

# 神戸市公立大学法人（神戸市外国語大学） との取引における誓約書

当社（当法人）は、神戸市公立大学法人（神戸市外国語大学）との取引に当たり、下記の事項を遵守することを誓約します。

## 記

- 1 神戸市公立大学法人会計規則、神戸市公立大学法人契約規則等の関係規則等を遵守するとともに、不正に関与しないこと。
- 2 神戸市公立大学法人内部監査、その他調査等において、取引帳簿の閲覧・提出等の要請に協力すること。
- 3 不正が認められた場合は、取引停止を含むいかなる処分を講じられても異議がないこと。
- 4 神戸市外国語大学構成員（教職員、その他関連する者）から不正な行為の依頼等があった場合には、神戸市外国語大学研究費不正使用に関する通報窓口に連絡すること。

20 年 月 日

神戸市公立大学法人 理事長 宛

（住 所）

（社 名）

（代表者職・氏名）

⑩